

社会福祉法人まあれ愛恵会の発注する「(仮称)大宮たいよう保育園 新築工事(内装工事)」の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和6年4月17日

社会福祉法人まあれ愛恵会
理事長 海田英彦

1 入札参加資格

入札に参加しようとするものは、下表及び次の事項を全て満たすものであること。

- (1) 本公告日において、令和5・6年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が参加資格の要件を満たす者であること。
- (2) さいたま市内に本店を置く者。
- (3) さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要項(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要項(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。会社更生法に基づき更生開始手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 入札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
- (5) 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上を受けていないこと。
- (6) 本公告日において、名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- (7) 直近3年度以内(令和3年度から令和5年度まで)に保育園を3園以上創設(新築または内装改修等)にて施工した実績があること。
- (8) 対象工事において、建設業法第19条の2に規定する現場代理人及び同法第26条に規定する主任技術者または監理技術者を適正に配置すること。
- (9) 当法人役員が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

2 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加しようとするものは、参加申請受付期間内に下表の連絡先に以下の内容を電子メールにて送信すること。
 - ① 件名：(仮称)大宮たいよう保育園 新築工事(内装工事)入札参加申請
 - ② 本文：商号または名称、住所、代表者名、担当者所属、担当者名、担当者連絡先
- (2) 入札に参加しようとするものは、資格確認書類受付期間内に下表の連絡先に以下の書類を提出(郵送又は持参)すること。尚、①②の書類については、2(1)の受理確認後、電子メールにて配布する。
 - ① 一般競争入札参加資格等確認申請書(指定様式)
 - ② 一般競争入札参加資格等確認資料(指定様式)
 - ③ 上記②に記載した工事実績を証する書類(工事請負契約書の写しなど)
 - ④ 令和5・6年度さいたま市建設工事等競争入札参加資格審査結果通知書の写し
 - ⑤ 建設業許可の写し
 - ⑥ 経営事項審査結果通知書の写し(直近のもの)

3 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は再度入札を実施する。
なお、再度入札は1回のみ実施するものとし、初度入札に参加しなかった者及び初度入札で失格となった者は、再度入札に参加することができない。

- (3) 初度入札に参加する者が1のみの場合は、1回のみ入札を行う。
- (4) 上記(2)及び(3)によっても落札者がいない場合はア及びイの場合に限り、下記の条件①から④を遵守した上で交渉による随意契約を行うものとする。
- ア. 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする）
- イ. 再度入札において、入札に応じる者が 1 のみとなった場合。
- ① 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
- ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
- ③ 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
- ④ 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。
- (5) 落札者とすべき同額の入札をした者が 2 以上あるときは、くじ引きにより、落札者を決定するものとする。
- (6) 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税抜き金額）を入札書に記載すること。

4 設計図書等の閲覧、貸出又は配布

- (1) 設計図書は入札参加資格が有と認められた者に対し、令和 6 年 4 月 30 日（火）に電子メールにて配布する。
- (2) 設計図書は今回の入札以外の目的で使用してはならない。
- (3) 現場説明会は開催しない。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は下表のとおり定める。なお、取扱いについては、さいたま市契約規則(平成 13 年さいたま市規則第 66 号)の基準に準じて次のとおり定める。

- (1) 法人は、次に掲げる場合のいずれかに該当すると認めるときは、入札保証金の全部又は一部を納付させないことができる。
- ア 入札に参加しようとするものが、保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- イ 1で定める入札参加資格を有する者で過去2年の間に国（独立行政法人を含む。以下同じ）又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと発注者が判断したとき。
- ウ 上記ア・イに掲げるもののほか、入札に参加しようとする者が、契約を締結しないこととなるおそれがないと法人が認めるとき。
- (2) 法人は、次に掲げる場合のいずれかに該当すると認めるときは、契約保証金の全部又は一部を納付させないことができる。
- ア 契約の相手方が保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定に基づき財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
- ウ 契約の相手方が過去2年の間に国（独立行政法人を含む。以下同じ）又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- エ 上記ア～ウに掲げるもののほか、契約の相手方が契約を締結しないこととなるおそれがないと法人が認めるとき。

6 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得（平成 18 年さいたま市制定）第 16 条
第 1 項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

7 入札についての注意事項

- (1) 本公告に係る入札参加資格の確認に用いる書類は、2(1)の受理を確認後、電子メールにて配布する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、資格確認結果通知時に電子メールにて配布する。
- (3) 代理人が入札する場合は委任状を提出すること。
- (4) 入札を辞退する場合は入札辞退届を提出により申し出ること。
- (5) 契約金額は入札書に記載された金額に 10%（消費税相当額）を加算した金額とするため、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 本公告に定めのない事項はさいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、最低入札価格取扱要綱、最低制限価格取扱要綱の規定を準用して判断する。

入札方法	一般競争入札							
参加形態	単体							
工事名	(仮称) 大宮たいよう保育園 新築工事(内装工事)							
工事場所	さいたま市大宮区桜木町二丁目902番ほか							
履行期間	契約日から令和 6 年 8 月 16 日まで							
履行概要	認可保育所の新築工事(内装工事) RC造28階建てのうち3階の一部・区画面積：242.50㎡ ・工事内容：内装工事一式							
予定価格	有 (非公表)							
最低制限価格設定	有 (非公表)							
参加申請受付期間	令和 6 年 4 月 17 日 (水) ～令和 6 年 4 月 25 日 (木) 12 時まで							
資格確認書類受付期間	令和 6 年 4 月 17 日 (水) ～令和 6 年 4 月 25 日 (木) 17 時まで							
資格確認結果通知期日	令和 6 年 4 月 30 日 (火)							
入札日	令和 6 年 5 月 24 日 (金)							
開札の場所並びに日時	開札日：同上 ※時間、場所については資格確認結果通知書に記載する							
参 格 加 資	名簿登載業種等	令和 5・6 年度さいたま市建設工事等競争入札参加資格者名簿に 建築工事でA級またはS級として登録されている者						
	所在地区分	さいたま市内に本店を置く者						
	施工実績等	直近 3 年度以内 (令和 3 年度から令和 5 年度まで) に保育園を 3園以上創設 (新築または内装改修等) 施工した実績があること						
	提出書類	①一般競争入札参加資格等確認申請書 ②一般競争入札参加資格等確認資料 ③上記②に記載した工事实績を証する書類 (工事請負契約書の写しなど) ④令和 5・6 年度さいたま市建設工事等競争入札参加資格審査 結果通知書の写し ⑤建設業許可の写し ⑥経営事項審査結果通知書の写し (直近のもの)						
設 計 図 書 等	閲覧等の方法及 び開始期日	令和 6 年 4 月 30 日 (火) 入札参加資格有と確認された者に電子メールにて資料を配布						
	質問受付期間	令和 6 年 5 月 8 日 (水) 17 時まで ※提出方法はEメールによる						
	質問回答期日	令和 6 年 5 月 10 日 (金) ※回答方法はEメールによる						
保証金及び支払方法	入札 保証金	有 5/100	契約 保証金	有 10/100	前払金	有	部分払	無
その他	保証金及び支払方法は契約時の協議による							
連絡先	株式会社アールデザインワークス一級建築士事務所 担当：高木 〒353-0003 埼玉県志木市下宗岡4-6-1 TEL:048-424-7614 mail: ryota-t@rdw.co.jp							